

令和9年度専門学校入学者選抜において配慮していただきたい事項をお示ししていますので、関係各位におかれては、適切に御対応いただくようお願いいたします。

事 務 連 絡
令和8年7月3日

各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

令和9年度専門学校入学者選抜について

国公立大学関係者及び高等学校関係者等の審議を踏まえ、大学・大学院入学者選抜の日程や試験実施上の配慮等について記載された「令和9年度大学入学者選抜実施要項及び大学院入学選抜実施要項等について（通知）」（令和8年5月27日付け7文科高第318号文部科学省高等教育局長通知）が全大学宛に通知されています。

本件については、総合型選抜及び学校推薦型選抜において、面接による評価を必須としたことや、入学料に係る学生の負担軽減等に係る記載、不正行為防止のための留意事項等について追記しています。

つきましては、入学者選抜を実施する各専修学校専門課程（以下「専門学校」という。）におかれては、別紙の要項も参考にしつつ、入学志願者の進学のを確保し、一人一人が安心して受験に臨めるよう、十分に御配慮の上、令和9年度専門学校入学者選抜の準備を進めていただきますようお願いいたします。

各都道府県におかれては所轄の専門学校に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、周知されるようお願いいたします。

＜本件連絡先＞

文部科学省総合教育政策局

生涯学習推進課専修学校教育振興室

電話：03-6734-2915